

# **第2次美馬市英語教育推進計画**

**令和5年2月**

**美馬市・美馬市教育委員会**

# 目次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b> .....	1
1 策定の趣旨	
2 計画の期間	
3 計画の位置づけ	
4 国や県の動向	
<b>第2章 美馬市英語教育における取組</b> .....	4
1 これまでの取組	
2 基本方針	
3 基本目標	
<b>第3章 施策の基本的な方向</b> .....	5
1 組織的な英語教育推進体制の充実	
2 英語教育担当教員等の指導力・英語力向上	
3 A L T等を活用した英語授業の推進	
4 達成状況の把握と検証	
5 0歳児から中学校卒業までの段階的な英語教育	
6 英語教育環境の改善	
<b>第4章 計画の推進に向けて</b> .....	10
1 外国語活動・外国語科の推進について	
2 計画の進捗状況の評価及び今後の対応について	

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 策定の趣旨

美馬市では、『一步先を行く0歳児から中学校卒業までの英語教育の実現～県内トップクラスの教育環境整備と地域社会・国際社会で活躍できる人材の育成～』を目標とし、その達成に向けた取組を推進していくための計画として、平成30年2月に「美馬市英語教育推進計画」を策定しました。そして、第1次計画に基づき、グローバル化の進展や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催等の社会情勢を見据えた施策に取り組んできました。

その一方で、第1次計画策定以降、英語教育を取り巻く環境は大きく変わりました。例えば、令和2年3月には「新型コロナウイルス感染症」対策により学校が臨時休業となり、子どもたちの教育を受ける権利を保障するため、感染及びその拡大のリスクを低減した学校等の運営が求められました。また、「GIGAスクール構想」により1人1台端末の整備が完了し、普通教室において無線LANによるインターネット接続が可能となり、ICT機器等を活用した英語教育の可能性が広がりました。

こうした社会情勢や国・県の動向、また、これまで本市が取り組んできた英語教育の成果と課題を踏まえて、第1次計画を改定し、更なる英語教育の充実に向けて第2次計画を策定することとしました。

## 2 計画の期間

第2次美馬市英語教育推進計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

なお、本計画については、事業の実現を目指し、国・県の動向や社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行うものとします。

## 3 計画の位置づけ

美馬市英語教育推進計画は、最上位計画である「第3次美馬市総合計画」、上位計画である「第3次美馬市教育振興計画」（教育大綱）との整合性を図りながら、本市の英語教育の充実を目的とした、英語教育における具体的な施策や事業を示したものです。

また、関連するまち・ひと・しごと総合戦略（就学前から中学校卒業までの一貫した特色ある英語教育等）との整合性を図ります。

## 4 国や県の動向

### 国の動向

#### (1) グローバル化に対応した英語教育改革実施計画

文部科学省は、平成 25 年 12 月に「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を発表しました。この計画においては、小学校から中学校までの各段階における目標が次のとおり示されています。

学校段階	教科・領域	目標
小学校 3・4 年	外国語活動	英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験することで、コミュニケーション能力の素地を養う。
小学校 5・6 年	外国語科	読むことや書くことも含めた初歩的な英語の運用能力を養う。
中学校	外国語科	身近な事柄を中心に、コミュニケーションを図ることができる能力を養う。

#### (2) 新学習指導要領

平成 29 年 3 月には、文部科学省より新学習指導要領が公示されました。新学習指導要領は、小学校では令和 2 年度から、中学校では令和 3 年度から施行され、各段階における目標が次のとおり示されています。

学校段階	目標
小学校 3・4 年	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による「聞くこと」、「話すこと」の言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成することを目指す。
小学校 5・6 年	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することを目指す。
中学校	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを目指す。

## 県の動向

徳島県では、平成28年3月に策定した「徳島県英語教育改善プラン」が令和2年度で終了するにあたり、その取組と課題を踏まえて、学校を取り巻く環境の変化に対応するため、令和3年度から令和7年度までの5年間にわたる本県英語教育の方向性と取組等の指針を定めるものとして、「徳島県英語教育推進計画COMPASS」を策定しました。

その中で、令和7年度末の達成目標として、求められる英語力を有する生徒の割合を、中学3年生でCEFR A1レベル相当<sup>(※1)</sup>以上65%としています。

また、5年間の計画期間で、次の施策について重点的に取り組むこととしています。

3つの重点施策
①授業改善による児童生徒の発信能力の強化（特に「話すこと」） 言語活動を通じた指導（中・高等学校においては英語担当教師が英語を用いた言語活動による指導）の充実を図り、「話すこと」の力が育成されるよう授業改善に繋がる研修を実施する。学校での授業研究の機会を増やし、各校における課題の把握に努め、それぞれの課題に応じたきめ細かな指導助言を行う。また、全校種において、新たに1人1台タブレット等のICT機器や、デジタル教科書・教材等を有効に活用することで児童生徒の興味・関心を高め、英語で考えや気持ちを伝え合いながら学べるよう支援する。
②校種間連携の促進と指導のPDCAサイクル <sup>(※2)</sup> の徹底 小・中・高等学校において校種間の接続を意識した「CAN-DOリスト」 <sup>(※3)</sup> 形式での学習到達目標を設定するため、市町村教育委員会と連携する。また、パフォーマンステスト等の多様な評価によりその達成状況を把握し、授業改善に繋げるよう指導助言を行う。校種間連携ができるような研修や指導と評価の一体化に資する研修を実施し、小学校から高等学校まで一貫した目標のもと指導できるよう支援する。
③コミュニケーションツールとして実践的に英語を使う機会の提供 小・中・高等学校それぞれの学習段階に応じて、オンラインで遠隔地と繋がることを含め、授業で学んだ英語を実際にツールとして活用する機会を提供する。また、国際交流や海外留学等については引き続き積極的に支援する。児童生徒に「分かった」「伝わった」という達成感をもたせ、英語学習へのモチベーション向上に資する取組を行う。

※1 CEFR A1レベル相当(Common European Framework of Reference for Languages: 言語の枠や国境を越えて外国語の運用能力を同一の基準で測ることができる国際基準。A1レベル相当＝英検3級相当)

※2 PDCA サイクル(Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)のプロセスを繰り返すことにより継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法)

※3 CAN-DO リスト(英語の能力や技能について、「～することができる」のように箇条書きで表したもの)

## 第2章 美馬市英語教育における取組

### 1 これまでの取組

本市ではこれまで、「美馬市英語教育推進計画」において、園児・幼児・児童・生徒の発達段階に応じた目標を設定し、その達成に向けた取組を推進してきました。

その結果、保育所、認定こども園、幼稚園において歌や遊びを楽しみながら英語に慣れ親しむという子どもたちの体験が、小学校からの外国語活動や外国語教育へのスムーズな移行につながりました。

また、ALTや外国語活動支援講師等のネイティブスピーカーの指導により、子どもたちは、英語の正確な発音やイントネーションを身につけることができました。

さらに、市内の全小学校が同一歩調で外国語活動や外国語教育に取り組むことができ、学級担任がALT等との協働授業（TT）において自信をもち、積極的にT1として主導的役割を果たすことができるようになっていきます。

一方で、「新型コロナウイルス感染症」の拡大による新しい生活様式の普及、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等の環境を整備する「GIGAスクール構想」推進の加速といった、学校を取り巻く環境の変化への対応が課題となっています。

### 2 基本方針

#### 『一歩先を行く0歳児から中学校卒業までの英語教育の実現』

～県内トップクラスの教育環境整備と地域社会・国際社会で活躍できる人材の育成～

### 3 基本目標

- (1) 地域社会・国際社会で活躍できる人材の育成
- (2) 積極的に人と交流できるコミュニケーション能力の育成
- (3) 自分の言葉で伝えられる発信力の育成

本市では、平成30年2月に「美馬市英語教育推進計画」を策定しました。令和5年度から実施する第2次計画は、第1次計画で取り組んできた事業を受け継ぐ形で策定しました。本計画は次の6つの方針に基づき、施策を推進します。

- ・ 組織的な英語教育推進体制の充実
- ・ 英語教育担当教員等の指導力・英語力向上
- ・ ALT等を活用した英語授業の推進
- ・ 達成状況の把握と検証
- ・ 0歳児から中学校卒業までの段階的な英語教育
- ・ 英語教育環境の改善

## 第3章 施策の基本的な方向

### 1 組織的な英語教育推進体制の充実

平成29年10月に美馬市英語教育推進委員会を設置して以来、本委員会は、本市の英語教育施策の推進において、中心的な役割を果たしてきました。

各学校等の実態を踏まえて実現可能な施策を展開するため、引き続き市及び教育委員会、各学校等が協働して、英語教育の推進に向けた中心的組織を構築します。

#### (1) 美馬市英語教育推進委員会の開催

- ◇ 0歳児から中学校卒業までの一貫した英語教育を推進するため、市と教育委員会、学校現場の部局を越えた中心的組織として「美馬市英語教育推進委員会」を定期的で開催します。本委員会は、今後とも英語教育に関する具体的な施策について、随時協議・検討を行います。

#### (2) 英語教育推進にかかる支援

- ◇ 外国語教育指導監が全小・中学校を巡回し、指導・助言を行います。特に、小学校の外国語教科化に伴う教員の指導力・英語力向上にかかる支援を行います。
- ◇ 教育委員会では、外国語活動支援講師とともに、英語教育の改善並びにALTの生活全般にわたる支援等を行うため、市教委研修を月1回程度開催します。

### 2 英語教育担当教員等の指導力・英語力向上

英語教育の推進の成否は、授業を担当する教員の指導力にかかっているといても過言ではありません。

しかし、小学校教員の多くは系統的に英語教授法を学んだことがないのが現状です。また、中学校においても「アクティブ・ラーニング」<sup>(※1)</sup>や「オールイングリッシュ」<sup>(※2)</sup>の授業等、新たな指導法に対応するため、教育委員会等による研等を実施します。

※1 アクティブ・ラーニング(生徒が主体的に参加し、深く考えながら課題を解決する力を養う授業手法)

※2 オールイングリッシュ(英語で行うことを基本とする)

#### (1) 指導力・英語力に関する研修

- ◇ 保育士、保育教諭、幼稚園教諭が英語教育指導者をサポートできるよう、年1回程度の英語活動研修を実施し、教育・保育の充実に取り組みます。
- ◇ すべての小学校教員及び中学校の英語科教員が研修を受講できるよう、小学校・中学校教育研究会と連携し、夏季休業日等を利用し、指導力及び英語力向上にかかる研修を実施し、授業の質の向上に取り組みます。

## (2) 鳴門教育大学との連携

- ◇ 鳴門教育大学と連携して、優れた実践を行っている講師等を招き、講演・実践発表、ワークショップなどの講義を開催し、英語教育の研修機会の拡充を行います。

# 3 A L T 等を活用した英語授業の推進

就学前教育においては、英語に慣れ親しむことを目標に、民間事業者等による活動を実施します。また、小・中学校における英語教育の授業においては、国際交流を含めたコミュニケーション活動の中心にA L Tを据えた展開を工夫します。

## (1) 中学校へのA L Tの配置

- ◇ 市内7中学校に6人のA L Tを配置します。
- ◇ 英語の授業をコミュニケーションの場とするため、授業は「オールイングリッシュ」で実施することを目指します。

## (2) 小学校へのA L T・外国語活動支援講師の派遣

- ◇ 小学校各学年に応じた時数に基づき、A L T及び外国語活動支援講師を派遣します。
- ◇ 学級担任がT 1として主導的役割を果たしながら、A L Tとの協働授業(T T)体制を確立します。
- ◇ 小学校外国語の教科化によって、今まで音声面に限られていた指導から「読むこと」「書くこと」も含めた4技能(「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」)へと拡大します。
- ◇ 小学校3・4年生からの外国語活動を段階的に実施し、5・6年生からは児童の興味の高まりに応じて、段階的に音声から文字に円滑につなげる学習に取り組みます。

## (3) イングリッシュデイの開催

- ◇ 市内小学校5・6年生を対象に、夏休みを利用した「イングリッシュデイ」を開催し、児童が英語を話せる機会となるよう工夫します。

## (4) 0歳児からの英語教育の取組

- ◇ 保育所・認定こども園・幼稚園において、0歳児から、月2回程度英語あそびの活動に取り組みます。
- ◇ 脇町小規模保育所では、民間事業者による英語保育を実施します。



## 4 達成状況の把握と検証

英語教育の推進にあたって、児童生徒に求められる英語力の達成状況を把握・検証することが重要です。そこで、「徳島県英語教育推進計画COMPASS」に示された、「中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上65%を達成」を本市の成果指標とし、英検3級以上を受験するすべての中学生が、公費で受験できる機会を設けます。

また、小学校の教職員や児童を対象としたアンケート調査を実施し、英語教育への関心度等を把握・分析します。

### (1) 英検受験に関する公費負担

- ◇ 積極的な英検の受験を推進し、中学校3年生卒業時に、英検3級以上の合格者を65%以上にすることを目指します。
- ◇ 生徒が目標達成に向けてチャレンジできる環境づくりを進めるため、中学校全生徒の英検受験費用（英検3級以上）を公費で負担します。

### (2) アンケート調査の実施

- ◇ 小学校外国語活動・外国語の授業に携わる全教職員及び小学校3年生から6年生の全児童を対象に、外国語教育に関するアンケートを実施します。
- ◇ アンケート調査の結果を分析し、英語教育推進委員会等で情報を共有し、本市の英語教育の改善につなげます。

## 5 0歳児から中学校卒業までの段階的な英語教育

本市における0歳児から中学校卒業までの英語教育については、年間計画に基づき実施します。また、各学校等の児童等の実態に即した指導を行うよう配慮し、連携した英語教育への取組へとつなげます。

各年齢、学年における指導の概要については、次のとおりです。

### (1) 保育所・認定こども園・幼稚園

学年等	時数(年間)	指導・内容等
0歳児から小学校入学まで	発達段階に応じた時数 (※)	英語に慣れ親しむことを目標に「聞くこと」・「話すこと」を学ぶ。(簡単な挨拶や単語など) ※0歳～2歳：3時間以上 3歳：4時間以上 4・5歳：8時間以上

## (2) 小学校 1・2 年生

学年等	時数(年間)	指導・内容等
1・2 年	10 時間	簡単な挨拶や単語などを用いて、「聞くこと」・「話すこと」の言語活動を通し、英語に慣れ親しむことのできる授業づくりに取り組む。幼稚園等で学んだ挨拶や単語を活用したり、英語の絵本や教材を使ったりして、担任と A L T との協働授業を推進する。

## (3) 小学校 3・4 年生

学年等	時数(年間)	指導・内容等
3・4 年	35 時間	3 領域の「聞くこと」・「話すこと [やり取り]」・「話すこと [発表]」の言語活動を通し、コミュニケーションを図る素地を育成できる授業づくりに取り組む。「Let's Try!」等の教材を使用し、1・2 年で学んだ活動を活用した授業を推進する。

## (4) 小学校 5・6 年生

学年等	時数(年間)	指導・内容等
5・6 年	70 時間	3・4 年で学んだ 3 領域に加え、「読むこと」・「書くこと」の 5 領域の言語活動を通し、コミュニケーションを図る基礎となる能力を育成できる授業づくりに努める。 「Here We Go」の教科書等を使用し、3・4 年で学んだ活動を活用した授業を推進する。また、夏休みを利用したイングリッシュデイを開催し、英語を話せる機会を積極的に設ける。

## (5) 中学校

学年等	時数(年間)	指導・内容等
1～3 年	140 時間	A L T 6 人を市内中学校に配置し、よりきめ細かな指導を行う。 英検 3 級以上を受験する中学生の英検受験費用を公費で負担し、卒業時に 65%以上の生徒が英検 3 級以上を取得できることを目指す。地区中教研英語部会の研修会等の機会を通して、中学校の英語科教員や A L T の授業研究

		や実践交流を推進する。
--	--	-------------

## 6 英語教育環境の改善

学校等環境の英語化には、教室等の英語名併記などのハード面と、自然に児童生徒が英語を話すことができる環境づくりといったソフト面の両面での実施が必要です。ハード面での整備がソフト面での充実につながることを踏まえ、A L T等との連携を重視しながら、今後一層の推進に取り組みます。

また、「徳島県G I G Aスクール構想」に基づき、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを推進します。

### (1) 施設内の英語環境の一層の充実

- ◇ 施設掲示板や各教室等における英語名の併記、英語コーナーの設置、階段を利用した英語の掲示等、各学校等において英語に親しむ環境づくりを進めます。
- ◇ 生活の中で自然に英語を聞いたり、話したりする環境づくりを推進します。
- ◇ 保育所・認定こども園・幼稚園においては、英語に親しめるような環境づくりを進めます。

### (2) 英語による学習成果の発表の機会

- ◇ 学校行事の際などに、英語劇や英語スピーチの発表等、英語活動の発表機会を設定します。

### (3) 英語教育・外国語活動の情報発信

- ◇ 英語教育、外国語活動における各学校の取組を保護者等に向けて、HP等で積極的に発信します。
- ◇ 目標を設定し、年間指導計画の整備に積極的に取り組み、達成状況の把握を行います。

### (4) G I G Aスクール構想に基づいた指導の展開

- ◇ 電子黒板や1人1台タブレット等のI C T機器や、デジタル教科書・教材等を有効活用した授業を推進します。

## 第4章 計画の推進に向けて

### 1 外国語活動・外国語科の推進について

0歳児から小学校入学までは、これまでどおり発達段階に応じて英語に慣れ親しむ活動を実施し、小学校の外国語活動・外国語科につなげます。

現行の学習指導要領では、小学校3・4年生で外国語活動を年間35時間、5・6年生では外国語科を70時間実施することになっています。本市では、今後ともそれらの授業時数の2分の1を学級担任と英語のネイティブスピーカー（外国語活動支援講師・ALT）とのチームティーチングにより実施します。中学校では市内6中学校にALTを常駐配置するとともに、授業は基本として英語で進めることを目指します。また、生徒の英語運用能力の向上への動機付けとして、すべての中学生に対し、英語検定3級以上の受験費用を公費で負担します。

また、国のGIGAスクール構想に基づいて、小中学校の英語教育においても学習環境の個別最適化を目指して、ICT機器（特にタブレット）の効果的な活用に取り組みます。さらに、小中の連携を促進するために、CAN-DOリストの共同作成、授業の相互参観、合同研修等にも取り組むとともに、更なる指導力の向上を目指して、小教研・中教研との連携のもと鳴門教育大学の指導を受けながら研修を進めます。

### 2 計画の進捗状況の評価及び今後の対応について

推進計画の進捗状況を把握し評価・改善するために、今後とも美馬市英語教育推進委員会を定期的で開催します。加えて、毎年小学校の教職員と児童を対象にしたアンケートを実施して、経年による変化を分析してその結果を今後の取組に反映させます。

また、本計画は市内の各学校に周知するとともに、市のホームページ等を通じて一般への周知を行います。

## 美馬市英語教育推進計画

---

発行年月: 令和5年2月

発行: 〒777-8577 徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地  
ホームページ: <https://www.city.mima.lg.jp/>

美馬市保険福祉部子どもすこやか課  
TEL: 0883-52-5606、FAX: 0883-52-2221

美馬市教育委員会教育総務課  
TEL: 0883-52-8010、FAX: 0883-53-8890